

公益財団法人山口県予防保健協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるよう、また、育児休業の取得しやすい職場の環境づくりを促進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 職員に対して、育児休業等の各種制度や行政等が行う各種サービスについて周知や情報提供を行い、利用可能な体制づくりを進めることにより、各種制度やサービスの利用促進を図る。特に男性職員に対して休暇等の利用を促す。

<対策>

- 令和2年4月～ 各種制度やサービスを解り易く説明した資料等を職員及び管理職へ周知
- 令和3年4月～ 各制度の利用状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

目標2 希望する職員が、仕事と子育てを両立するため多様な働き方が柔軟に選択できる制度を策定し、その制度の利用を促す。

<対策>

- 令和2年4月～ 制度の策定と内容を解り易く説明した資料等を職員及び管理職へ周知
- 令和3年4月～ 制度の利用状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

目標3 時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 令和2年4月～ 時間外労働、年次有給休暇の状況把握と課題の整理並びにノー残業デーの設定など具体的措置の検討と実施
- 令和2年4月～ 職員及び管理職への周知
- 令和3年4月～ 取得状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

目標 4 インターンシップ等の就業体験機会の提供や子ども参観日実施の実現を図る。

<対策>

- 令和2年4月～ 職員及び管理職への周知と実施
- 平成3年4月～ 受入れの課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する